戸籍関係情報の提供等及びオンラインによる戸籍関連の申請等に関する事務に係る特定個人情報保護評価書に関する意見公募

法務省民事局では、「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）（評価書名：戸籍関係情報の提供等及びオンラインによる戸籍関連の申請等に関する事務　全項目評価書）」について、別紙のとおり見直すことを予定しておりますので、これに対する皆様の御意見を募集します。

なお、皆様から頂きました御意見につきましては、当局民事第一課において取りまとめの上、今後の検討の参考にさせていただきますが、御意見を提出された方の氏名（法人その他の団体においては、商号又は名称）、御意見の内容等を公開する可能性があること及び個々の御意見に直接回答することはないことをあらかじめ御了承願います。

意見公募要領

１　意見公募期間

令和８年１１月９日（月）～令和８年１２月８日（火）

２　意見送付要領

住所（市区町村までで結構です。）、氏名、年齢、性別及び職業を記入の上（差し支えがあれば、一部の記載を省略してもかまいません。）、電子メール又は郵送により意見公募期間の最終日必着で送付してください。

なお、電話による御意見には対応することができません。

３　意見提出方法

○電子政府の総合窓口「ｅ－Ｇｏｖ」の「意見提出フォーム」

○郵送

〒１００－８９７７

東京都千代田区霞が関１－１－１

法務省民事局民事第一課

※封筒に赤字で「パブリックコメント（意見提出）」と記載してください。

○電子メール：minji220@moj.go.jp

※添付ファイルやＵＲＬへの直接リンクによる御意見は受理しかねます。

※件名を「パブリックコメント（特定個人情報保護評価書（全項目評価書）案に関する意見）」としてください。

４　問合せ先

法務省民事局民事第一課

ＴＥＬ：０３－３５８０－４１１１（内線２６９２）